

## 第2章 高層気象台の組織・機構等の沿革

### 1. 組織・機構の沿革

#### (1) 高層気象台の位置付けと所掌事務の変遷

高層気象台は、気象台官制(大正9(1920)年8月25日公布の勅令第294号)により、文部大臣の管理に属する三つの気象台の一つとして、中央気象台、海洋気象台と並立する形で設置された。所掌事務は「高層気象の観測及び調査に関すること」であった。

昭和14(1939)年10月31日には、気象台官制を改めた気象官署官制(勅令第740号)により実施された気象事業の一元化により高層気象台は中央気象台の指導下に入り、所掌事務は、「(i)航空気象の基礎的研究、(ii)高層気象の観測、調査、報告及研究、(iii)超高層気象の観測、調査、報告及び研究」と定められた。昭和18(1943)年11月1日には中央気象台は文部大臣の管理から運輸通信大臣の管理に、昭和20(1945)年5月19日には運輸大臣の管理に移った。

昭和24(1949)年6月1日の中央気象台組織令(政令第167号)において、高層気象台は中央気象台の附属機関と位置付けられ、その所掌事務は、「高層気象に関し特殊な観測、調査及び研究を行う機関」と中央気象台組織規程により定められた。

昭和31(1956)年7月1日に運輸省設置法が改正され中央気象台は気象庁となった。同法において気象庁の附属機関である高層気象台の所掌事務は、「高層気象に関する精密な観測及び調査並びに高層気象に関する気象測器の試験及び改良を行う機関とする」と定められた。この所掌事務に関して気象庁総務部企画課長の古谷(1956)は、「高層気象台、地震観測所等の附属機関から研究の規定を削除して研究は気象研究所一本に統一し、高層気象台、地震観測所等は気象研究所で研究されたものを現地に行って試験改良を行う機関であることを明らかにした。高層気象台、地震観測所が現業官署と異なる点は、現業化を行うまでの前段階的機関として現業より一層精密な観測を行う機関である性格を明らかにし、附属機関全般を通じ、その性格をより一層明確にした。」と述べている。以後、現在に至るまで所掌事務は変わっていない。

昭和59(1984)年7月1日には、国家行政組織法の改正に伴い、高層気象台は運輸省組織令による気象庁の施設等機関として位置付けられた。さらに、省庁再編に伴い、平成13(2001)年1月6日からは国土交通省組織令により、気象庁の施設等機関として位置付けられている。

#### (2) 内部組織の変遷

表 2.1.1 に高層気象台の内部組織・機構の変遷を示す。

大正9(1920)年の創立当初は、高層気象台事務分課規程により、技術に関する事務を所掌する第一部と庶務・会計等の事務を所掌する第二部を置いた。また、高層気象台事務分掌規程により、第一部には、地上観測係、気球係、凧係、測雲係(雲の写真測量を担当)、機関係、器械係の6係を置き、第二部には、庶務係、会計係、図書係、講習部係(技手と雇員に必要な学科と実技の講習を担当)、研究会係(週1回の気象学に関する研究会を担当)、臨時測量係(構内測量を担当)、来観者係(来観者の案内を担当)の7係を置いた。また優良な技術員を養成する目的で台内に講習部を設けた。大正12(1923)年には第二部の講習部係と臨時測量係を廃止、大正13(1924)年には第一部の測雲係を廃止し新たに調査係を置き、第二部の来観者係を廃止した。昭和12(1937)年10月28日には、主として探測気球による高層観測を行うために、文部省告示第349号により埼玉県児玉郡本庄町上北原に本庄出張所を置き、第一部、第二部、本庄出張所の体制となった。昭和13(1938)年4月には第一部の調査係を廃止している。

1940年代、第二次世界大戦に伴う気象事業の拡充、戦後の旧陸海軍要員の受け入れがなされている。昭和20(1945)年4月には、第一部を接地気象課と高層気象課に分け、第二部を総務課とした。総務課には庶務係と会計係を、接地気象課には下層係、測候係、資料係を、高層気象課には探測係、測風係、測器係を置いた。昭和22(1947)年9月には高層気象台事務分課規程(昭和22年9月11日付中央気象台達第35号)により、総務課、下層課(旧設置気象課)、高層課(旧高層気象課)、器械課(新設)を設けた。総務課には新たに厚生係を置き、下層課には下層係、測候係、図書係を、高層課には観測係、調査係、研究係、超高層係(成層圏以上の大気を担当)を、器械課には測器係、電気係を置いた。昭和23(1948)年10月(昭和23年10月7日付中央気象台達第41号)には、下層課と高層課を統合・分割して観測課と調査課とした。観測課には業務係、探測係、測風係、測候係を、調査課には調査係、統計係、資料係、超高層係を置いた。

大幅な行政整理が行われた昭和24(1949)年には、中央気象台附属機関分掌規程(昭和24年12月27日付中央気象台達第30号)により、庶務課、第一観測課、第二観測課の3課制となり、庶務課には庶務係、会計係を、第一観測課には探測係、測風係、調査係を、第二観測課には超高層係、工務係を置いた。人員の大幅な縮減を受け、第二観測課は超高層の研究に重点化し、太陽の分光強度の測定による超高層、大気輻射、日射の観測、調査及び研究を所掌すると明示された。なお、昭和21(1946)年6月には、中央気象台達第26号により軍の財産を譲り受

けて鉦田臨時出張所を作り微気圧変化の研究を行ったが、昭和 24(1949)年には廃止した。

昭和 31(1956)年 7 月 1 日に中央気象台が気象庁に昇格したときに、気象庁組織規則(昭和 31 年 6 月 30 日付運輸省令第 36 号)で庶務課が総務課となった。また、工務係が第二観測課から総務課に移り、第二観測課は超高層のみを所掌することとなった。昭和 32(1957)年 9 月には、気象庁組織規則(昭和 32 年 8 月 26 日付運輸省令第 32 号)により、廃止された本庄出張所で行っていた下層の業務と高層気象台の地上気象観測を合わせ、これを観測第一課とし、従来の第一観測課、第二観測課をそれぞれ観測第二課、観測第三課とした。また、観測第一課に主任を、観測第二課に調査官、上層観測係、技術係、調査係を、観測第三課に研究官を置いた。

昭和 32(1957)年から平成 29(2017)年までの 60 年間は、総務課、観測第一課、観測第二課、観測第三課という 4 課体制に変更はなかったが、気象庁組織細則に定める課内の体制の変更は行われた。昭和 38(1963)年 5 月には、観測第一課に下層観測係を、観測第二課に調査官、第一上層係、第二上層係、技術係、測器技術係、調査係を置いた。昭和 45(1970)年 4 月には観測第三課に主任研究官を置いた。昭和 46(1971)年 4 月には、観測第二課の調査官、第一上層係、第二上層係を廃止し、主任技術専門官、技術専門官、現業班を設置した。昭和 51(1976)年 4 月には総務課の工務係を廃止し施設係を設置した。昭和 54(1979)年 4 月には、観測第一課の下層観測係を廃止し、技術専門官と現業班を設置、観測第二課の技術係を廃止した。平成 20(2008)年 4 月には総務課の会計係、施設係を廃止し、業務係を設置した。

平成 29(2017)年 4 月には、気象庁組織規則(平成 29 年 3 月 31 日付国土交通省令第 30 号)により、観測第一課と観測第二課を統合して観測第一課とし、観測第三課を観測第二課と名称変更し、総務課、観測第一課、観測第二課の 3 課体制とした。総務課には総務係と業務係を、観測第一課には、主任技術専門官、技術専門官、現業班、測器技術係と調査係を、観測第二課には主任研究官と研究官を置き、現在に至っている。令和 2(2020)年現在の各課の所掌、各係の分掌事務は第 2.2 節に示すとおりである。

### (3) 中央気象台、気象庁の組織の変遷

本項では、高層気象台の観測業務に深く関わる中央気象台と気象庁の組織の変遷について簡単に述べる。

本節第 1 項で述べたとおり高層気象台が中央気象台の指揮下に入ったのは昭和 14(1939)年 11 月 1 日である。翌

年の昭和 15(1940)年には中央気象台分課規程の改訂により、高層気象に関することを所掌する航空気象課が設置された。その後、昭和 19(1944)年に観測部に高層課が設置され、整備係が高層気象台に関することを所掌した。また、平成元(1989)年 5 月 29 日には高層課にオゾン層解析室(省令)が設置された。この間、高層気象台は観測部高層課と深く関係して、IGY への対応、高層観測の近代化、オゾン・紫外線観測、ゾンデ国際比較などの業務を実施した。

平成 8(1996)年 7 月 1 日の観測部高層課廃止に伴い、高層気象に関する業務は観測部観測課高層気象観測室と観測技術課が引き継いだ。同時にオゾン層解析室は廃止され、新たに設置された観測部環境気象課内にオゾン層情報センター(訓令)が置かれた。平成 17(2005)年 7 月 1 日には、高層気象観測室が廃止され、観測課に高層運用係と高層技術係が配置され、業務係が高層気象台に関することを所掌することとなった。また、観測部環境気象課が廃止される一方、地球環境・海洋部に環境気象管理官が置かれ、観測部環境気象課にあったオゾン層情報センターと日射・放射を担当する輻射係はその下に置かれた。

このように、平成 17(2005)年以後、高層気象台の観測業務は、高層気象観測については観測部観測課と、オゾン、日射・放射関係については地球環境・海洋部環境気象管理官と関係して実施されてきた。令和 2(2020)年 10 月 1 日には気象庁本庁の組織再編が行われ、高層気象観測については大気海洋部観測整備計画課、オゾン、日射・放射関係については同部環境・海洋気象課と関係して実施することとなった。なお、オゾン層情報センターは廃止された。

### (4) 定員の変遷

図 2.1.1 に、昭和 32 年度以降の定員の変遷を示す。それ以前については、「高層気象台創立 30 年の回顧と現況」(高層気象台：1950)と「高層気象台 50 年誌」(高層気象台：1978)を参照のこと。

定員は、1960 年代は 45 名程度で推移したが、70 年代に入り観測業務の効率化などにより漸次減り、80 年代当初には 40 名程度となった。80 年代半ばには高層気象観測資料自動処理装置の運用による効率化などから定員が減り、90 年代当初には 35 名弱となった。2000 年代に入り、各種観測の終了、GPS ゾンデの導入による観測業務の効率化や管理業務の効率化で漸次減り、2010 年代初頭には 25 名程度となった。2016 年には 3 課体制となったことや、その後の観測第二課の観測業務の効率化などで

表 2.1.1 高層気象台の内部組織の変遷

○1920(大正 9)年 8 月	○1923(大正 12)年 1 月	○1924(大正 13)年 2 月
台長└第一部└地上観測係	台長└第一部└地上観測係	台長└第一部└地上観測係
└気球係	└気球係	└気球係
└凧係	└凧係	└凧係
└測雲係	└測雲係	└機關係
└機關係	└機關係	└器械係
└器械係	└器械係	└調査係
└第二部└庶務係	└第二部└庶務係	└第二部└庶務係
└会計係	└会計係	└会計係
└図書係	└図書係	└図書係
└講習部係	└研究会係	└研究会係
└研究会係	└来観者係	
└臨時測量係		
└来観者係		
*****		
○1937(昭和 12)年 10 月	○1938(昭和 13)年 10 月	○1945(昭和 20)年 4 月
台長└第一部└地上観測係	台長└第一部└地上観測係	台長└接地気象課└下層掛
└気球係	└気球係	└測候掛
└凧係	└凧係	└資料掛
└機關係	└機關係	└高層気象課└探測掛
└器械係	└器械係	└測風掛
└調査係	└第二部└庶務係	└測器掛
└第二部└庶務係	└会計係	└総務課└庶務掛
└会計係	└図書係	└会計係
└図書係	└研究会係	└本庄出張所
└研究会係	└本庄出張所	
└本庄出張所		
*****		
○1946(昭和 21)年 6 月	○1947(昭和 22)年 9 月	○1948(昭和 23)年 10 月
台長└接地気象課└下層掛	台長└総務課└庶務掛	台長└総務課└庶務掛
└測候掛	└会計掛	└会計掛
└資料掛	└厚生掛	└厚生掛
└高層気象課└探測掛	└下層課└下層掛	└観測課└業務掛
└測風掛	└測風掛	└探測掛
└測器掛	└図書掛	└測風掛
└総務課└庶務掛	└高層課└観測掛	└測候掛
└会計掛	└調査掛	└調査課└調査掛
└本庄出張所	└研究掛	└統計掛
└銚田臨時出張所	└超高層掛	└資料掛
	└下層課└測器掛	└超高層掛
	└電気掛	└器械課└測器掛
	└本庄出張所	└電気掛
	└銚田臨時出張所	└本庄出張所
		└銚田臨時出張所



さらに定員が減り、令和2(2020)年度は20名となった。このように観測業務と管理業務の両面で業務を効率化し続け、その結果、現在は60年前の半分以下の定員となっている。このような状況の中、試験改良を行いつつ精密な高層気象観測を続け、新たな業務を開始し、また、第1章で述べたとおり世界の代表的な高層気象観測所として気候変動などの地球環境問題にも貢献を続けている。

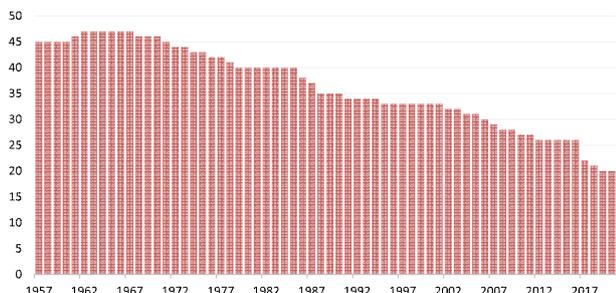


図 2.1.1 高層気象台の定員の推移(1957～2020年)

## 2. 各課別業務の現況

### (1) 高層気象台の組織

本節では、各課別の業務の現況(令和2年度)を示す。高層気象台の組織と各課業務は、気象庁組織規則(平成13年国土交通省令第3号)により定められている。その組織は表2.1.1のとおりで、総務課、観測第一課、観測第二課の3課体制である。

### (2) 各課の所掌事務

気象庁組織規則で定められた各課の所掌事務は、以下のとおりである。

(総務課の所掌事務)

第71条 総務課は次に掲げる事務をつかさどる

- 1 職員の任免、給与、懲戒、服務その他人事に関すること
- 2 台長の官印及び台印の保管に関すること
- 3 公文書類の接受、発送、編集及び保存に関すること
- 4 経費及び収入の予算、決算及び会計並びに会計の監査に関すること
- 5 国有財産及び物品の管理に関すること
- 6 職員の衛生、医療その他福利厚生に関すること
- 7 気象に関する証明及び鑑定に関すること
- 8 前各号に掲げるもののほか、高層気象台の所掌事務で他の所掌に属さないものに関すること

(観測第一課の所掌事務)

第72条 観測第一課は次に掲げる事務をつかさどる

- 1 下層気象の精密な観測及び上層気象の標準観測並び

にこれらの成果の統計に関すること

- 2 下層気象及び上層気象の精密な調査に関すること
  - 3 下層気象及び上層気象の観測技術に関すること
  - 4 下層気象及び上層気象に関する気象測器の試験及び改良の実施に関すること
  - 5 高層気象に関連する地上気象の観測に関すること
  - 6 図書及び資料の刊行及び整理に関すること
- (観測第二課の所掌事務)

第73条 観測第二課は次に掲げる事務をつかさどる

- 1 超高層気象の精密な観測及びその成果の統計に関すること
- 2 超高層気象の精密な調査に関すること
- 3 超高層気象の観測技術に関すること
- 4 超高層気象の気象測器の試験及び改良の実施に関すること

### (3) 観測第一課と観測第二課の具体的な業務概要

観測第一課及び観測第二課の具体的な業務概要は以下のとおりである。

#### (ア) 観測第一課

- (a) 地上気象観測
- (b) 気球による高層気象観測
  - (i) 毎日2回(09時、21時)のGPSゾンデ観測
  - (ii) 週1回(15時)のオゾンゾンデ観測
- (c) 高層気象観測データの品質管理
  - (i) 全球気候観測システム基準高層観測網(GRUAN)認証サイト
- (d) 高層気象台彙報の発行
- (e) 南鳥島気象観測所への高層気象観測要員派遣(口絵39、40)

#### (イ) 観測第二課

- (a) ブリュウワー分光光度計によるオゾン観測
  - (i) 全量観測・反転観測
  - (ii) 国内ブリュウワー分光光度計の維持管理
  - (iii) 全球大気監視(WMO/GAW)/世界オゾン・紫外線資料センター(WOUDC)へのデータ提供サイト
  - (iv) CREX(ChaRacter Exchange)による即時データ通報サイト
- (b) B領域紫外線観測
  - (i) ブリュウワー分光光度計による波長別観測
  - (ii) 広帯域紫外域日射計による全量観測
  - (iii) 全球大気監視(WMO/GAW)/世界オゾン・紫外線資料センター(WOUDC)へのデータ提供サイト

- (c) 日射・放射観測
- (i) 直達日射観測, 散乱日射観測, 全天日射観測, 下向き赤外放射観測
  - (ii) 地面反射日射観測, 上向き赤外放射観測
  - (iii) 世界気候研究計画(WCRP)/全球エネルギー・水循環実験計画(GEWEX)/基準地上放射観測網(BSRN) サイト
- (d) 試験・調査
- (i) ドブソン分光光度計によるオゾン観測
  - (ii) サンフォトメータによるエーロゾル観測
  - (iii) オゾン, 紫外線, 日射放射観測に係る試験・調査

### 3. 所在地, 敷地及び施設の変遷

#### (1) 所在地

高層気象台の所在地の変遷は表 2.3.1 のとおりである。町村合併等により住所は変わっているが, 位置はほぼ変わらず, 平成 15(2003)年の新測地系への移行後の緯度経度は, 北緯 36 度 3.4 分, 東経 140 度 7.5 分である。

表 2.3.1 所在地の変遷

年月日	所在地	備考
大正 9(1920)年 8 月 25 日	茨城県筑波郡小野川村 館野番外 9 番地	
昭和 30(1955)年 3 月 30 日	茨城県筑波郡谷田部町 館野番外 9 番地	町村合併による
昭和 53(1978)年 12 月 26 日	茨城県筑波郡谷田部町 長峰 1 番 2	土地区画整理 事業による
昭和 62(1987)年 11 月 30 日	茨城県つくば市長峰 1 番 2	町村合併による

#### (2) 敷地

創立時の敷地は, 大正 8(1919)年 4 月 24 日に農商務省から所管替えになった国有林 523,661m<sup>2</sup> に, その中に取り込まれた, あるいは隣接した民有地を買収した 4,434m<sup>2</sup> を加えた 528,095m<sup>2</sup> であった。大正 13(1924)年 10 月に測風気球観測室用地として赤塚に 991m<sup>2</sup>, 同年 11 月に同じ目的で大角豆(ささぎ)に 1,471m<sup>2</sup> を買収した。

その後, 何度かの小さな出入りを経て, 筑波研究学園都市建設にあたり敷地は大きく変わった。昭和 53(1978)年 12 月 25 日に土地区画整理法により高層気象台敷地 521,197m<sup>2</sup> を一旦手放し, 新たに換地として 364,826m<sup>2</sup> を取得した。そして, 住宅都市整備公団(現 (独)都市再生機構)からの借用地(192,563m<sup>2</sup>)を合わせて, その敷地内に高層気象台, 気象測器工場(現 気象測器検定試験センタ

一), 気象研究所を配置することとした。これにより, 高層気象台の旧敷地のうち北東側を遊歩道及び工業技術院(現 国立研究開発法人産業技術総合研究所)用地として提供し, ほぼそれに相応する面積を西と南に得ることになり, その形は複雑で細長い形から, すっきりとした四角形に近いものとなった(高層気象台:1978)。その後, 借地の所管替を昭和 60(1985)年 3 月と昭和 61(1986)年に受け, 敷地面積は 533,212m<sup>2</sup> となった。昭和 62(1987)年 5 月には, 敷地の南側 320,613m<sup>2</sup> を気象研究所に所属替し, 高層気象台の敷地は北側の 212,598m<sup>2</sup> となった。なお, 観測に使用しなくなった大角豆観測場は昭和 47(1972)年 9 月 13 日に建設省(現 国土交通省)に, 赤塚観測室は昭和 62(1987)年 3 月 26 日に大蔵省(現 財務省)にそれぞれ引き継いだ。

平成 20(2008)年 12 月には気象研究所から 196,908m<sup>2</sup> の所属替を受け, 平成 23(2011)年には農林水産省横浜植物防疫所へ 51,000m<sup>2</sup> の所管替を行い, 敷地面積は 358,506m<sup>2</sup> となり現在に至っている。敷地の主な変遷を図 2.3.1 と図 2.3.2 に示す。

#### (3) 筑波研究学園都市の建設

高層気象台の敷地と施設は筑波研究学園都市の建設により大きく変わった。そこで, 本項では, 「写真集 筑波研究学園都市 建築の記録(筑波研究学園都市施設記録写真集刊行委員会)」をもとに筑波研究学園都市建設計画の概略について記す。

筑波研究学園都市は, 国の試験研究機関と大学を集团的に移転して首都の過密防止に寄与するとともに, 世界的水準の研究拠点を形成して科学技術, 学術研究及び高等教育に対する時代の要請に応えることを目的として計画された。昭和 35(1960)年のいわゆる所得倍増計画を基調とする首都の改造計画から, 政府は首都圏整備委員会を中心に大学や官庁の集団移転を軸とした新都市建設の方向で検討を開始し, 同年大学分散計画試案, 翌昭和 36(1961)年学園都市案を発表, 同年 9 月の閣議で機能上必ずしも東京都の既成市街地に置くことを要しない官庁の集団移転について, 速やかに具体的方策を検討することを決定した。首都圏整備委員会では政府部内諸機関の集団移転等の諸要請を一本化, 研究学園都市建設の構想は昭和 38(1963)年 9 月「研究学園都市の建設に関する問題について」の中間報告として具体化された。政府は同年 9 月, 研究学園都市の建設地を, 東京から 1 時間圏で付近に土浦という都市があり, 霞ヶ浦の存在により水に不足せず, さらに土地が平坦で地質が安定なつくば地区に定めることと, その計画規模を決定し, 用地の取得造

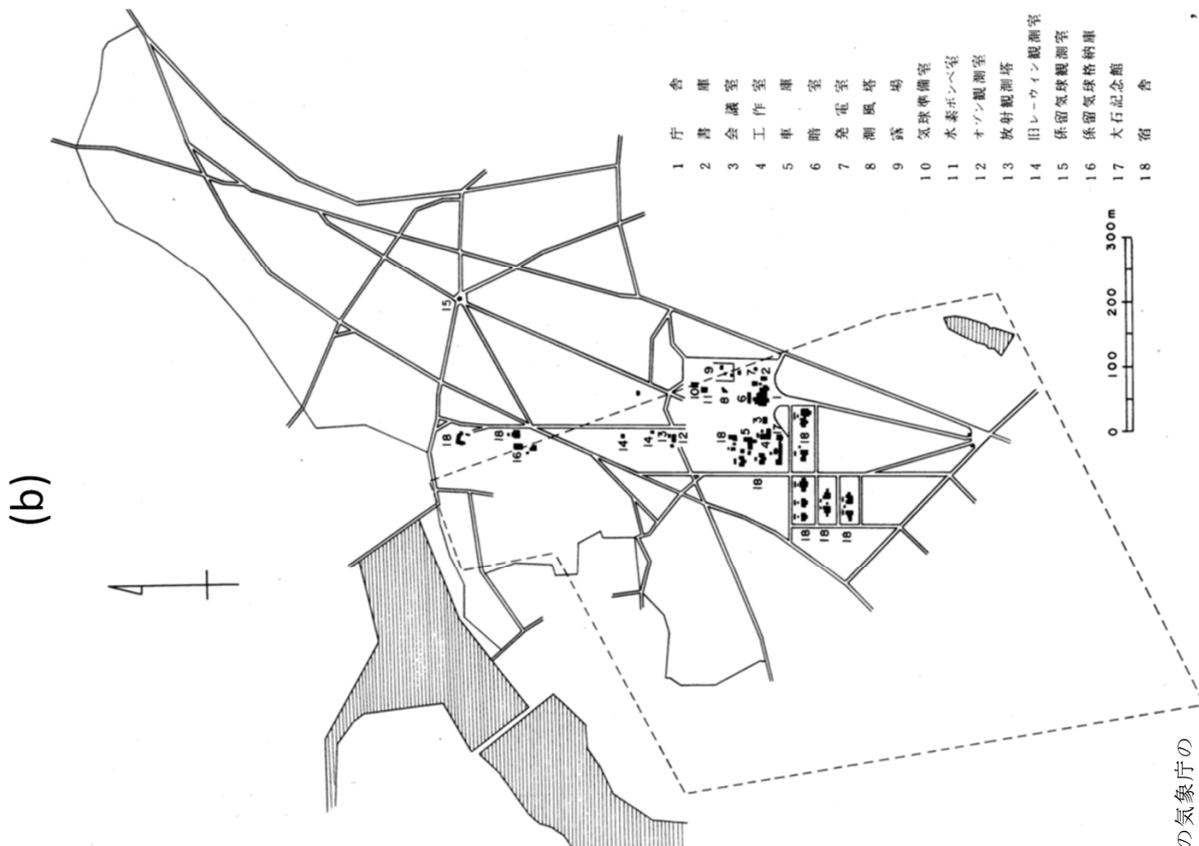


図 2.3.1 高層気象台の敷地と建物の配置の変遷

(a) 大正 12(1923)年頃(高層気象台彙報第 1 巻第 1 号(1923)の附図 2 より転載).

(b) 昭和 48(1973)年頃(高層気象台 50 年誌(1978)より転載). 点線内が筑波研究学園都市内の気象庁の

敷地で、この中に高層気象台・気象測器工場(現気象測器検定試験センター)・気象研究所が移転した。

敷地面積：358,506.97㎡

棟No.	建物No.	用途	構造	建(㎡)	延(㎡)
0010	1	本館	RC-4	4384.00	1451.00
0020	2	係留気球観測室	RC-1	60.00	60.00
0030	3	実験室	RC-1	32.00	32.00
0040	4	試験室	RC-1	36.00	36.00
0050	5	係留気球格納庫	S-1	248.00	248.00
0060	6	気球充填室	RC-1	124.00	124.00
0070	7	油庫	C-1	20.00	20.00
0080	8	器材準備室	RC-1	18.00	18.00
0090	9	プロパン置場	C-1	3.00	3.00
0100	10	自動車庫	S-1	97.00	97.0
0017	17	消防ポンプ置場	アクリル	12.00	12.00
0019	19	物置小屋	S-1	4.00	4.00
0001	1	風洞検査棟	RC-1	1369.25	
0140	3-10	計測精度計検定局舎	RC-1	本庁	本庁
R010	工作物	測風棟			
R020	工作物	カイツーン飛揚場			
R030	工作物	自転車置場			

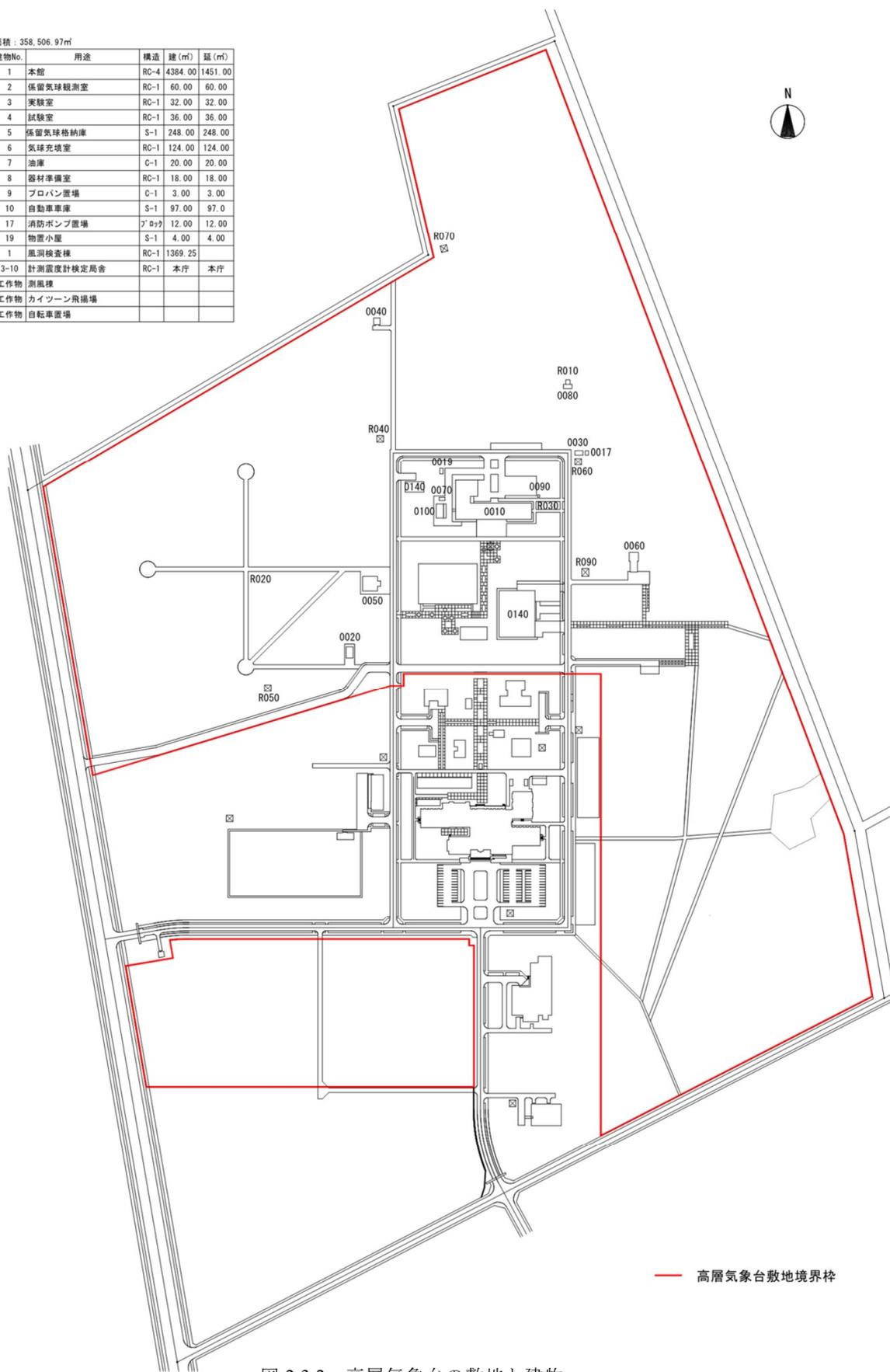


図 2.3.2 高層気象台の敷地と建物

令和 2(2020)年 11 月現在. 赤線内が高層気象台の敷地.

成を日本住宅公団(現 (独)都市再生機構)に行わせることを閣議了解した。昭和 39(1964)年 12 月の閣議においては、研究学園都市の建設は昭和 40 年度から着手し、おおむね 10 年で完成することとされ、昭和 42(1967)年 9 月の閣議において、移転予定機関は国の 36 機関のほか民間研究機関、私立大学も考慮されることとなり順次移転が進められた。

日本住宅公団(現 (独)都市再生機構)は、昭和 40(1965)年に新都市のマスタープランの作成を都市計画学会に、用地買収に当たっての調査を茨城県及び地元町村に委託、さらに昭和 41(1966)年に用地買収と土地造成に着手、同年第 1 回の用地買収契約を締結した。さらに同年、都市計画法により関係 6 町村全域が研究学園都市計画区域として決定されることとなった。研究教育機関を建設し、これと一体的に整備建設される住宅及び公共公益施設等の区域が研究学園地区であるが、高層気象台が保有する敷地は赤塚・大角豆観測場を除いて同区域に含まれた。

昭和 47(1972)年には建設する研究・教育機関等は 43 機関とされ、気象庁においては高層気象台の他、気象測器工場(現 気象測器検定試験センター)と気象研究所がそれにあてられた。これによる敷地の変遷は(2)で述べたとおりである。

#### (4) 施設

創立期の施設は高層気象台創立 30 年の回顧と現況(高層気象台：1950)に詳しく記載されている。ここでは筑波研究学園都市建設以後の施設の変遷を記す。

本節第 2 項で述べた敷地の変更に伴い、露場は昭和 48(1973)年庁舎の北西約 30m の地点に 100m 四方で整備され、地面反射日射と地面放射(輻射収支)計もここに移設された。昭和 48(1973)年度末のオイルショック等を経て概成移転時期が延長されたが、高層気象台新庁舎は昭和 49(1974)年建築工事契約を結んで着工、昭和 50(1975)年 3 月に完成し、同年 4 月には気象測器工場(現 気象測器検定試験センター)とともに移転・業務が開始された。この時点で、高層気象台所管の建物として、本館(地下 1 階、地上 4 階建)、係留気球観測室、係留気球格納庫、実験室、試験室、気球充填室、油庫、器材準備室、プロパン置場、自動車車庫、が新設された。一方、旧庁舎・観測室、宿舎等は昭和 50(1975)年に入って解体され、古い建物としては昭和 23(1948)年築の大石記念館(待機室)と大正 15(1926)年築の書庫のみが残された。

その後、平成 4(1992)年からの本館屋根・内外壁改修工事、平成 16(2004)年の本館耐震化などの数度の改修を実施して現在に至っている。また、平成 8(1996)年 3 月には

計測震度計検定局舎(地震火山部所管)を、平成 23(2011)年 6 月には風洞検査棟を、それぞれ高層気象台敷地内に新設した。

なお、新庁舎建設時残っていた 2 棟についても、現在は取り壊されている。大石記念館(待機室)については、平成 19(2007)年 2 月、築 60 年を経過し、老朽化により危険な状態となったことから、安全対策のため取り壊しを決断、関東地方整備局筑波分室へ協力を依頼し解体工事が行われた。その際、庁舎内の談話室に大石初代台長を記念したコーナーを設置し、台長の写真やその功績を記したパネル、「陵霄漢」「友雲交風」の額を飾った。書庫は、気象測器参考館として長年活用していたが、やはり老朽化により平成 29(2017)年 3 月に取り壊した。気象測器参考館に展示していた気象測器類は、同年 7 月に風洞検査棟内の一室に開館した「気象測器歴史館」に移設した。過去に使用していた高層気象観測用のゾンデ、凧、追跡アンテナの他、気圧計、温度計、地震計等、様々な観測機器が展示されている。同館の管理は気象測器検定試験センターが行っており、予約制で一般の方々も見学できるようになっている。

令和 2(2020)年現在の施設の配置を図 2.3.2 に示す。

#### 4. 高層気象台庁舎入居組織

2.3(4)で記載のとおり、現在の高層気象台庁舎は昭和 50(1975)年 3 月に完成、同年 4 月に高層気象台と気象測器工場(現 気象測器検定試験センター)が入居、業務を開始した。当時、庁舎内では 2 官署あわせて約 70 名が勤務していた。

以降、平成 8(1996)年 7 月に行われた気象庁本庁の組織改正により、気象測器工場が廃止、気象測器検定試験センターが設置されたが、入居する組織の数に変化はなかった。

令和 2(2020)年 10 月に気象庁本庁の組織再編が行われたときに、情報基盤部数値予報課に「数値予報モデル基盤技術開発室」、「数値予報モデル技術開発室」、「地球システムモデル開発室」及び「データ同化技術開発推進官」の 3 室 1 官の省令組織が設置された。同組織には組織改正前の予報部数値予報課、地球環境・海洋部気候情報課、海洋気象課海洋気象情報室及び環境気象管理官付の数値予報モデル開発部門が集められ、総称「数値予報開発センター」として発足、奇しくも同年に創立 100 周年を迎える高層気象台の庁舎内に設置されることになった。

令和元(2019)年から高層気象台、気象測器検定試験センター、組織再編前の予報部業務課及び数値予報課との間で事務室等の配置の検討が行われた。令和 2(2020)年 1

月から3月にかけて高層気象台の各課、気象測器検定試験センターの事務室等の移転を行い、同年10月3日、4日の2日間で数値予報開発センターの引っ越しが行われ、翌5日から高層気象台庁舎で業務を開始した。

数値予報開発センター入居前までは、高層気象台庁舎には高層気象台と気象測器検定試験センターの職員約40名が勤務していたが、数値予報開発センター職員約80名が入居したことで、約120名の職員が勤務することになった。

現在の事務室の位置は表2.4.1のとおりである。

表 2.4.1 高層気象台庁舎の事務室の位置

	令和 2(2020)年 2 月まで	令和 2(2020)年 3 月から	令和 2(2020)年 10 月 5 日から
3 階	高層気象台観測第二課	高層気象台長室、総務課、観測第二課	高層気象台長室、総務課、観測第二課
2 階	高層気象台長室、総務課、気象測器検定試験センター		数値予報開発センター
1 階	高層気象台観測第一課	高層気象台観測第一課、気象測器検定試験センター	高層気象台観測第一課、気象測器検定試験センター

## 5. 特記事項

大石初代台長は高層気象台 30 年誌付録の長峰回顧録(1950)に「大正 9(1920)年 11 月に建築工事がほぼ竣工したので、同年 12 月 4 日に、筑波郡長、谷田部警察署長、小野川村長、九重村長、水戸測候所長等を招待して開台式を行った。翌 5 日には一般公開を行い、参加者は約 2 万人で、門前には露店が 15 軒並んだ。翌大正 10(1921)年 5 月には全国の測候所長が一同となって来台した。」と残している。

昭和 50(1975)年 12 月 2 日には、新庁舎落成式を建設省筑波研究学園都市営繕本部長、谷田部町長、桜町長、利根町長等を招待して開催した。

昭和 51(1976)年 5 月 28 日、皇太子殿下が筑波研究学園都市、研究施設をご視察のためお立ち寄りになった。

昭和 60(1985)年 4 月 24 日、天皇陛下が国際科学技術博覧会(科学万博一つくば'85)及び研究機関をご視察のためご来県され、高層気象台もご視察された。ご視察後の記者会見で、陛下からの高層気象台に関しての以下のご伝言が侍従により発表された:(i) 気球でゾンデを揚げ

るところは大変興味深かった、(ii) 高層気象観測技術の発展が人類の生活に一層寄与することを望む、(iii) 天気が急変したので、高層気象台には対応に苦勞をかけた(岡林：1985)。

平成 7(1995)年 8 月には、高層気象台創立 75 周年を記念して、大正 15(1926)年に世界に先駆けてジェット気流を観測・報告した偉業を称える銘板を、当時、測風経緯儀を乗せた台座の上(本庁舎北側)に設置した。

## 参考文献

古谷源吾 (1956) : 気象庁設置について. 測候時報, **23**, 215-223.

古林絵里子 (2017) : 「お天気フェア 2017 つくば」の開催と「気象測器歴史館」の開館. 高層気象台ニュース, 2017 年 7 月号, **Vol.33**, 3-4.

高層気象台 (1978) : 高層気象台 50 年誌. 47pp.

岡林俊雄 (1985) : 天皇陛下 高層気象台をご視察. 気象庁ニュース, **No.981**, 103-104.